

令和元年 12 月 24 日

保 護 者 様

大阪市立新北島中学校
校長 土谷 俊治

学校給食費(1月分)の納入について

平素は本校教育推進のためご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、標題について、令和2年1月分の口座振替を令和2年1月10日(金)に行います。

つきましては、「学校給食費額決定通知書」を参照のうえ、振替日の前日(1月9日)までに、預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いします。

(参考までに、「学校給食費額決定通知書」の文面を裏面に載せております。)

記

学 年	給 食 費
1 年	5,100 円
2 年	5,100 円
3 年	3,600 円

* 食物アレルギー等により喫食できない方については、上記の金額とは異なります。

* 学校給食費額決定通知書の金額を引き落としますが、実際の喫食額と異なる場合があります。その差額につきましては年度末に精算させていただきます。

* 「学校給食費額決定通知書」を紛失された方は、再発行が可能ですので、本校 事務室までご連絡ください。お子様を通じて再度、お渡します。

* 学校給食費以外の生徒費・積立金・PTA会費が引き落とされる「ゆうちょ銀行」の口座と異なる、他の金融機関の口座を給食費口座にご指定されている方は、入金先をお間違えのないようご注意ください。

* 口座振替日に指定口座より引き落としができなかった場合、後日「未納通知書」と「納付書」をお渡しますので、納入期限までに金融機関にて納付をお願いいたします。

* 給食費口座未登録の方は、所定の納付書にて1月10日(金)までにお近くの金融機関で納付してください。現金事故防止の観点から、学校へ持参することはご遠慮願います。

* 生活保護を受けている方は学校給食費の口座振替はありません。

* 就学援助に認定された方は、就学援助費より全額充当されますので、学校給食費の口座振替はありません。

* 次回の口座振替日は 2月10日(月) です。

大阪市立新北島中学校
第 学年 組 番
様
保 護 者 様

平成 年 月 日

参 考

(この参考例は、
1年生の単価で計算されています。)

大阪市長
松井一郎

学校給食費額決定通知書

平成31年度学校給食費の額を決定したので、次のとおりお知らせいたします。

記

納入事由	実施日数	給食費(納入額)	納期限(口座振替日)	備考
平成31年 4月分	9日	2,700円	平成31年 5月10日	1食単価300円で計算されています。
平成31年 5月分	15日	4,500円	平成31年 5月10日	
平成31年 6月分	13日	3,900円	平成31年 6月10日	
平成31年 7月分	7日	2,100円	平成31年 7月10日	
平成31年 8月分	4日	1,200円	平成31年 9月10日	
平成31年 9月分	19日	5,700円	平成31年 9月10日	
平成31年10月分	17日	5,100円	平成31年10月10日	
平成31年11月分	16日	4,800円	平成31年11月11日	
平成31年12月分	11日	3,300円	平成31年12月10日	
平成32年 1月分	17日	5,100円	平成32年 1月10日	
平成32年 2月分	15日	4,500円	平成32年 2月10日	
平成32年 3月分	11日	3,300円	平成32年 2月10日	
計	154日	46,200円		

款項目：220617 節：02 細節：

・給食実施回数が予定回数を下回った場合は、年度末に減額をいたします。
その場合は改めて学校給食費額決定通知書(変更)を発行いたします。

・口座振替または納付書で納入してください。
納付書での納入場所は以下のとおりです。
[納入場所] ○大阪市公金収納取扱金融機関
○全国のゆうちょ銀行及び郵便局
○市役所、区役所府内の銀行派出所

・生活保護世帯の方は、学校給食費が教育扶助費の支給対象となりますので、納入していただく必要はありません。
・不明な点がありましたら、給食費担当までおたずねください。
事務担当 大阪市立新北島中学校 給食費担当 (電話番号：06-6683-0072)